

報告事項サ

ケース会議マニュアルの作成について

ケース会議マニュアルの作成について、別紙のとおり報告します。

平成31年3月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

ケース会議マニュアルの作成について

平成31年3月15日
いじめ・不登校総合対策センター

様々な児童生徒の課題を早期に発見し、的確に対応していくことができる校内体制づくりを行っていくための方向性を示した「教育相談体制充実のための手引き」を各学校に平成30年7月に通知しました。

この手引きを踏まえて、児童生徒への適切な支援を講じていくための「ケース会議」のあり方についてまとめた「アセスメントとプランニングに基づく子ども支援『ケース会議マニュアル』」を作成しましたので、報告します。

<主なポイント>

第1章 ケース会議の理解

1 ケース会議の基礎

- ・「ケース会議とは」

ケース会議とは、児童生徒が抱える課題について、本人とその環境に関する様々な情報を収集・共有するとともに、その背景や要因を分析し、その事案の総合的な見立て（アセスメント）を基に、対応の目標設定・役割分担・支援方法（プランニング）を協議・決定する会議です。

- ・「ケース会議の効果」について
- ・「ケース会議のメンバー等」について

2 ケース会議によるアセスメントとプランニングの実際

3 ケース会議の進め方

- ・「円滑にケース会議を行うために事前にしておくこと」について
- ・「ケース会議の具体的な進め方」について

第2章 アセスメント・プランニングを行うにあたっての理解

1 児童生徒が抱える課題とその現代的特徴の理解

- ・「児童生徒が抱える課題の現代的特徴」について
- ・「様々な課題の背景にある家庭環境、保護者自身のしんどさ」について

2 アセスメントとプランニング

- ・「アセスメントを進める上での考え方」について
- ・「具体的な手立てのためのプランニング」について

3 不登校支援のためのアセスメントとプランニング

- ・「不登校のアセスメントとプランニングを行う上での基本的な考え方」について
- ・「不登校のアセスメントのポイント」について

4 いじめ問題への対応におけるアセスメントとプランニング

- ・「いじめが生まれる背景の理解と指導上の注意」について
- ・「いじめを行った児童生徒に対するアセスメント・プランニング」について
- ・「いじめを受けた児童生徒に対するアセスメント・プランニング」について

5 暴力行為への対応におけるポイント

- ・「対応に当たっての基本的な考え方」について
- ・「児童生徒の抱える課題を理解した指導の在り方」について

6 児童虐待への対応におけるポイント

- ・「児童虐待に関わるアセスメントのポイント」について
- ・「児童虐待に関わるプランニングのポイント」について
- ・「学校と市町村・児童相談所との連携のポイント」について

<今後の予定>

平成31年3月末までに市町村教育委員会、県立学校等に通知します。